

医療と倫理

【単位数：2単位，授業26コマ（定期試験含まず）】

1 科目責任者

鈴木孝太 教授（衛生学）

科目担当者

菱田朝陽 教授（公衆衛生学）

福田真未子 教授（法医学）

川崎 優 講師（哲学）

2 教育目標

（1）ねらい（Ⅰ-4-b，Ⅱ-5-b，Ⅲ-8-b）

- ① コンピテンス「プロフェッショナルリズム」における，特に倫理に関わる医師としての価値観・態度・姿勢を身につけることを目標とする。
さらに、「コミュニケーション」における良好な関係構築のために個人レベル，社会レベルのさまざまな問題を知り，「医学的知識と科学的探究心」における医学，医療を取り巻く社会におけるさまざまな問題を知り，解決するための根拠を収集・評価した上で，解決へと結びつける方法論を学ぶ。
- ② まず，患者の基本的権利を熟知する。次に，医療と医学研究における倫理の重要性を知り，その上で倫理的，法律的，社会的な問題をさまざまな立場，視点から多角的に考え，ディベートにより，それらの問題に対する医師としての判断力，論理的な思考力とコミュニケーション能力を身につけることを目的とする。

（2）学修目標

- ① 医学・医療の歴史的な流れとその意味を概説できる。
- ② 生と死に関わる倫理的問題を列挙できる。
- ③ 医の倫理と生命倫理に関する規範，Hippocrates（ヒポクラテス）の誓い，ジュネーブ宣言，ヘルシンキ宣言等を概説できる。
- ④ 患者の基本的権利の内容を説明できる。
- ⑤ 患者の自己決定権の意義を説明できる。
- ⑥ 患者が自己決定できない場合の対処法を説明できる。
- ⑦ 患者やその家族の持つ価値観が多様であり得ることを認識し，そのいずれにも柔軟に対応できる。
- ⑧ 医師が患者に最も適した医療を勧めなければならない理由を説明できる。
- ⑨ 医師には能力と環境により診断と治療の限界があることを説明できる。
- ⑩ 医師の法的義務を列挙し，例示できる。
- ⑪ インフォームドコンセントの意義と必要性を説明できる。
- ⑫ 患者にとって必要な情報を整理し，分かりやすい言葉で表現できる。
- ⑬ 説明を行うための適切な時期，場所と機会に配慮できる。
- ⑭ 説明を受ける患者の心理状態や理解度について配慮できる。
- ⑮ 医療と医学研究における患者の基本的権利をめぐるさまざまな問題について，根拠とともに現状を説明できる。
- ⑯ 医療と医学研究における患者の基本的権利をめぐるさまざまな問題について，それぞれの立場から，根拠とともに論理的に主張できる。
- ⑰ ディベートを円滑に進行し，討論に参加することができる。

3 成績の判定・評価

(1) 総合成績の対象と算出法

| | 成績対象 | 割合 | 方法・コメント |
|------|------|-----|-----------------------------------|
| 定期試験 | ○ | 50% | ディベートのテーマを中心に、全範囲を対象として実施する(記述式)。 |
| レポート | ○ | 30% | 適宜実施し、内容により総合成績へ加点する。 |
| その他 | ○ | 20% | ディベートの準備、発表会の内容を評価する。 |

出席： 定期試験を受験するためには、講義の3分の2以上の出席とディベートの全出席が必要である。

(2) 合格基準

評価対象の合計が60%以上で合格とする。

(3) 再試験・再評価の方法

定期試験に準ずる試験を行う。

(4) 課題(試験やレポート)へのフィードバック

理解が不十分と思われる内容については、解説を一斉メールし再確認を促す。

また、定期試験で不合格となった者については、必要に応じ、補講を実施する。

4 教科書

| 書名 | 著者名 | 出版社 | 教科書として指定する理由 |
|-------------|-----|-----|--------------|
| 各講義における配付資料 | | | |

5 参考図書

| 書名 | 著者名 | 出版社 | 参考図書とする理由 |
|----------|--------------------|----------------|--|
| 公衆衛生がみえる | 医療情報 科学研究 所編 | MEDIC MEDIA | 医学, 医療に関する, 倫理的, 法律的, 社会的な事柄がわかりやすく整理されて いる。 |

6 準備学習(予習・復習)

○ 授業に臨むにあたり、参考図書である「公衆衛生がみえる」などで、講義内容について簡単に情報収集しておく(1日あたり0.5時間)。

○ また、授業の前後に、担当分だけではなく、全てのディベートテーマについて、適宜、インターネットなどさまざまなメディアから情報収集を行う(1日あたり0.5時間)。

7 授業計画

(1) 講義の方法

講義については、基本的に大教室での知識伝達型の講義であるが、講義中、一部、小グループ討論や講師との質疑応答などのアクティブ・ラーニングを導入する。

また、ディベートについては、9テーマ設定し、準備の時間を中心に、各講座の教員がグループ別にテーマについての指導を実施する。なお、中間発表会では、その時点までに、ディベートのテーマに関してまとめたことを10分程度で発表する。

ディベート発表会では、学生が自発的に進行を行い、討論し、相互評価も行う。

(2) 講義の内容

医師となったときに必要となる、さまざまな倫理的な問題について、事例とともに講義を実施する。

また、今年度のディベートのテーマについては、担当する教員とともにガイダンス時に発表するが、これまでは以下のような内容で実施した。

全てのテーマを扱うわけではないが、これらのテーマに関連する基本的な情報を講義で説明する。

■衛生学担当

少子化対策には現金給付、現物給付どちらが有効か(グループ1)

先制医療の是非(グループ2)

医療における人工知能(AI)の利用の是非(グループ3)

緩和ケア患者における喫煙を認めるべきか(グループ4)

■公衆衛生学担当

出生前診断による人工妊娠中絶(グループ5)

予防接種(ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン)(グループ6)

後期高齢者に対するがん検診は推奨すべきか(グループ7)

地域医療より先進医療を優先すべきか(グループ8)

■法医学担当

安楽死を認めるか否か(グループ9)